

ホームステイ・ホームビジットに関する同意書

財団法人なら・シルクロード博記念国際交流財団 事務局長 様

1. ホームステイ及びホームビジットができる人

このプログラムを利用してホームステイ及びホームビジットをするためには以下の条件をすべて満たしている必要があります。

- ①外国国籍を有していること。
- ②日本や奈良の歴史文化、生活、習慣等に関心を持ち、かつホストファミリーと相互理解を深める意欲があること。
- ③ホームステイ及びホームビジットの期間中、奈良県内での活動を主な予定としていること。
- ④営利目的で日本を訪問し、又は営利目的で現に日本国内に滞在している者ではないこと。

2. ホストファミリーの紹介

- ①NIFSは、申込書類を受け取った場合、ホストファミリーを紹介するかどうかを審査します。その結果、適当と認めれば、あなたを受け入れてくれるホストファミリーを探します。
- ②ホストファミリー決定後のキャンセルや日程変更は原則としてできません。また、ホームステイ及びホームビジットの条件をホストファミリーと直接交渉することはできません。
- ③申込を受理した場合でも、ホストファミリーが見つからない場合もあります。その場合はホストファミリーを紹介できませんので、事前にその場合の対応を必ず検討しておいてください。

3. 費用負担

- ①期間中の交通費や見学料、外食費、通信費その他個人的な費用は、あなたが負担しなければなりません。なお、家庭での食費や宿泊費はホストファミリーが負担します。
- ③ただし7日間を超えるホームステイの場合は、7泊目から滞在費の一部負担として1日につき1,500円をホストファミリーに支払わなければなりません。

4. ホームステイ中の事故

- ①ホームステイ及びホームビジットの期間中に万一事故が生じた場合、NIFSは責任を負いません。
- ②あなたは、ホームステイ及びホームビジットに係る自己の責に帰すべき一切の責任を負わなければなりません。

わたしは以上のことに全て同意します。またこの同意書をNIFSに送付し、写しを自分で保管します。

日付 年 月 日 署名 _____